

滋賀県精神保健福祉協会だより

第21号
SHIGA
精神保健福祉協会

2004.3.31

編集発行：滋賀県精神保健福祉協会
〒525- 草津市笠山八丁目4番25号
0072 滋賀県立精神保健総合センター一気付
TEL/FAX 077(567) 5250
http://www.mental-shiga.com
E-mail smental@ex.biwa.ne.jp

県民のこころい報告

「自殺を防ぐ」



奈良女子大学
生活環境学部教授
清水新二先生

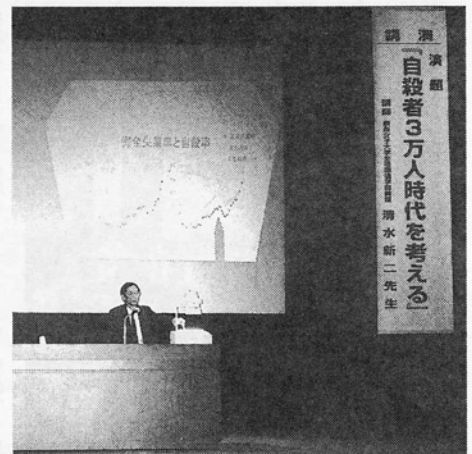
まだ肌寒い二〇〇四年三月十四日、栗東芸術文化会館 さきらにて「県民のつどい2004」が開かれました。さきらは栗東駅を降りてすぐ、広々とした前庭には地元の方たちが三々五々遊んだり日向ぼっこしたりで集まっている和やかな雰囲気の中に立っています。内部も広々とした設計で全体にゆったりとしたつくりがバリアフリーの配慮とともに印象深い会場でした。

そのさきら中ホールで開かれた県民のつどい、今年のテーマは「自殺を防ぐ」。年間の自殺者が交通事故による死亡者をはるかに超える、三万人という時代を迎えて、家庭で職場で何ができるかについて考えようという趣旨でした。全体は二部制で、第一部の講演は奈良女子大学生活環境学部教授 清水新二先生「自殺者三万人時代を考える」、第二部は「自殺を防ぐには」というテーマのシンポジウム。清水先生をコーディネーターとして、大阪精神科診療所協会副会長の渡辺洋一郎先生、参天製薬、滋賀工場健康支援室保健師の山中佳子先生の講演と三人の先生によるパネルディスカッションという構成でした。

清水新二先生の講演は、これまで個人的な問題として捉えられがちであった自殺を社会的問題として考えよう、という社会学者ならではの発想の転換を軸とする興味ぶかいものでありました。筆者は精神科医なので、自殺者あるいはそのご遺族への個々の対応が圧倒的に多く、自殺者という集団として捉えること、社会的背景を自殺と関連付けて考察するという姿勢は新鮮でした。ようやく世の中が、自殺を単なる個人の問題ではなく、社会として自殺を減らさなくてはならない、予防しなければならぬという姿勢に変わりつつあるのは一臨床医としては喜ばしいことではあります。一方で、「働き盛りに死なれる」と経済的損失が大きいし、ご遺族のその後を考えると社会的損失が大きいからだろう」とうがった見方もしておりました。しかし清水先生のお話を伺い、単に経済効率の点からではなく、一人の自殺者は周辺に五人の問題を抱える人物を作る、あるいは自殺者遺族の自殺率が高い、ということをかみみると、精神衛生という見地からも自殺予防、あるいは起こってしまつた自殺に対するケアというのは大事だったんだと思いついた次第です。先進国で圧倒的に中高年者の自殺が多いという汚名返上のためにも、これから一人一人ができること、社会として取り組むべきことを考えていかなければと改めて思いました。

第二部の渡辺洋一郎先生は、ご同業でもあるので、その精力的な活躍に圧倒されました。街へ出た精神科医というキャッチフレーズは、「長椅子に横たわつて話をする」式の旧来の精神科医療とは対極のイメージですが、自殺者のうち、おそらくうつ病にかかっていたと思われる方のわずか二五％しか精神科を受診していないという事実を知ると、「ただ待っていてはいけません」という危機感がつります。パンフレットの作成、地域への啓発活動、マスコミへのアピールなど多くの点で非常に感銘を受けました。

山中佳子先生は、実際の企業の現場でどういった活動が可能かというモデルをお示しいただき興味深いものでした。現役労働者の自殺を水際で防ぐことが可能なのは、仕事の効率や活動時間の大部分をすこす職場の方がむしろ容易である、というのはまさにそのとおりだと思えました。家庭では何気なく見過ごしてしまう症状も、職場という現実では仕事のはかどりが遅い、発言内





障害者のつどい
……中澤正夫先生のお話を聞いて……



代々木病院（東京都）
精神科医
中澤正夫先生

業所に一番求めるものとして挙げられていた「個別支援プログラムの作成と実践」（その人にあつた支援）に繋がっていくもので非常に大切なことだと感じました。

二つ目は「人権の尊重」のお話で、先生が実際北イタリアのトリエステで体験されたこと（意見には反対するが権利は認める）やオウム真理教（現アレンフ）の麻原彰晃氏になぜ弁護団が付いたのかを聴かせて頂き自分の人権に対する考え方を反省させられたと同時に「人権の尊重」ということを改めて学習する必要があると感じました。

三つ目は「近隣を拒否して生きる生き方から異なるものとの共生への変換」というお話です。これは障害のある方だけのことでなく生きて生けるもの全ての大きなテーマであります。この視点を持ち続け行動していくことが支え合うことの一番重要なポイントだと感じました。

（友愛ハウス）

長浜障害者労働自立センター職員

藤井裕二

シンポは、生活支援センターへの思いをそれぞれの立場から話して頂くことから始まりました。利用者は「こころの居場所」「仲間を作る場」として大事に思っ下さることを。

家族は支援センターの存在を評価し

つつ、でも、「家族の深刻な悩み」は支援者側にはまだ十分届いてはいないと発言されました。若年層・中高年・老年の当事者家族の具体的な悩み・代わってやりたい」「支えてゆけばいつか道は拓ける」という日々の思いがあるからこそ、「生活支援センター」はこれらが本番「ソフト面の充実」を望む」と強い期待を寄せて下さいました。またボランティアの方は「肩の力を抜いて……」と爽やかに話して下さいました。最後の詩の朗読は好評でした。センターからは活動の紹介。中澤先生は、利用者の方に「語り部たれ」等エールを残しご用事で途中退場されました。他にはフロアから「行政関係者の参加が少ない」との発言。生活支援センターそのらの現場では常に連携の下で仕事をしておりますが鋭い指摘だったと思いました。

（生活支援センター） 堀田せつ子



容が以前と違うなど、周囲により気づかれやすいものとして現れます。それをいかに上手に周りの人たちが医療につなげていくかというのが今後の課題でしょう。もっともそれ以前にオーバーワークで過労からうつ病を発症することのないような職場環境作り、というのが本来の姿でありましょうが、この不況下では厳しいものだという現実も一方に厳然と立ちふさがります。

非常に感銘深い講演を伺って、意義深い一日を過ごさせて頂きました。惜しむらくは広報活動の不足からか、せっかくのホールに空席が目立ちました。筆者の職場ですら、まったく知らなかったというヒトがいて、恥じ入った次第です。渡辺先生の足元にも及ばない今後、ぜひ積極的にお知らせして、一人でも多くの方が有意義な講演を聞き逃すことのないよう、取り組んでいかなくてはと考えております。

（滋賀医科大学 精神医学講座

定松美幸）

私は、精神障害者通所授産施設「友愛ハウス」・無認可作業所「長浜障害者労働自立センター」で支援員の仕事をさせて頂いて約一年が経とうとしておりますが、何を大切にして仕事をすれば良いのか、どのように支援していけばよいのか正直戸惑っております。「地域で支え合って生きる」という中澤先生の講演をお聴きしてその戸惑いが吹っ切れましたので以下にそのお話と感想を述べさせて頂きます。

一つ目は、「現場をみる」ということで「当事者の生活を支える最も有効なもの、患者の生活の場に向いておこなわれる生活相談である。症例ごとの地域での支援ネットワークづくりを推進し互いに情報をやりとりして協同行動をとれるようしていかなければならない」というお話でした。これは、午後のシンポジウムで支援センター・作

アンケート

精神保健福祉サービス

勉強会について②

十一月十六日(日)に長浜市にある地域生活支援センターそらで開催した様子は前回号に掲載しました。参加者からアンケートなどに多数のご意見を頂きましたので一部を紹介いたします。六一名の方にご参加いただきました。

◎感想や意見の抜粋

●制度はあっても利用しなければ何にもなりません。本当に利用できるようにお願いします。

●ほとんどこういう勉強会をしてほしい。生活支援のサポートする場所が県内にはまだまだ少ないので増やしてほしい。

●ヘルパーを利用できる人は限られた方々です。地域生活支援センターを利用している人達が利用するというのは無理なことですか？

●作業所で働きたいのですが、人数オーバーの状態が続いています。いつになつたら働けるのでしょうか。

●作業所の給料をあげて欲しい。

●国の方針による全国七万二千人(県内七百人)の社会的入院の方が退院された場合、県内において受け皿は

出来ているのでしょうか？

●手帳はまだ持たない者です。できればこれから一般就労したいのですが、通院しながら問題なく就労できたなら、障害手帳は持てないのですか？又、手帳を持つにあたって、企業と相談が必要なのでしょうか？

●現在症状はかなり良くなっていて普通並みの職業に就きたいと願っているのですが、対人関係が弱いのでたくさんの人がいる職場ではなく、一人で出来る職場を望んでいます。そのような職場はあるの？

●今後、パートやアルバイトで生活していけるのか不安。

◎精神保健福祉について知りたいこと(要望)

●社会復帰や就労

●障害年金、身近な精神保健福祉サービス

●ピアカウンセリング

参加者のみなさんにこの勉強会をとっても喜んでいただき、開催した当協会としましては非常に嬉しく思っております。特にホームヘルプサービスや就労についての今後の要望が多くありました。このアンケート結果を今後の勉強会の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(調査研究部会 坪田祐子)

ボランティア養成講座

平成十五年度、東近江地域での精神保健福祉ボランティア養成講座が開催されました。

講座は三回にわけて開催され、一回目の講座(平成十六年一月二二日)はボランティアとは何か?精神疾患とは何か?という基本的な内容をわかりやすく、二回目の講座(平成十六年二月七日)は当事者さんとご家族のお話からグループでの話し合いを深めることを大切に、三回目の講座(平成十六年二月二二日)は実際のボランティア活動を知ってもらうために、メンタル友の会(湖東支部)とひだまりの会(水口保健所)のお話を聞き、地域の精神保健福祉の現状を保健師さんより説明してもらいました。

また、平成十六年一月二九日(木)には施設見学としてわたむきの里福祉会(日野町)の見学を行いました。

講座全体を通して、東近江地域では二一名の方が受講してくださり、地域での精神保健福祉への関心が少しずつ広がってきているのだと思います。今回の養成講座では、地域のみなさんに精神障害者を身近に感じてもらうこと、まだまだ足りない精神保健福祉の現状

を知ってもらうこと、この講座をきっかけに特別なことではなく、自然で当たり前のこととして精神保健福祉ボランティアへとつながってもらえることを大切にしてみました。

講座終了後のアンケートからは、「これまで精神障害というものに関わるものがなかったけれど、今回の講座で自分たちの近くに心の病を抱えた人達がいて、それは全然めずらしいことではないんだということがわかった。」という声が多く聞かれました。地域への呼びかけをすれば、それに応えてくれる地域のみなさんがいることを、今回の講座では感じ取れたように思います。

(地域生活支援センター)

わたむきの里 山田 茜



伝言板

「こころの会」 例会のご案内

日時…平成16年5月2日(日) 13:30~16:00
 場所…県立男女共同参画センター 研修室B
 内容…現在、悩んでいること、くすりのこと、病気のこと、等
 問合せ…「こころの会」蒲生郡日野町木津192
 TEL/FAX:0748-52-2918
 (この会は患者会です)

滋賀県精神神経科診療所協会学術講演会

日時…平成16年6月19日(土) 18:00~
 場所…ホテルニューサイチアネックス(JR瀬田駅すぐ)
 講演…高機能広汎性発達障害の最新の知見
 講師…十一元三 京都大学医学部 保健学科教授
 会費…1,000円
 問合せ…南彦根クリニック
 TEL:0749-24-7808

精神保健福祉協会 平成16年度総会のご案内

日時…平成16年6月20日(日) 13:00~16:30
 場所…草津市立市民交流プラザ5階 大会議室
 (JR南草津駅東口すぐ)
 内容…総会及び講演会
 講演内容…子どもの精神医学を中心に
 講師…友久 久雄 (龍谷大学教授)
 問合せ…精神保健福祉協会 事務局
 TEL/FAX:075-567-5250
 E-mail:smental@ex.biwa.ne.jp

編集後記

◆自殺者が年間3万人を超える事態が、平成10年以降5年間続いています。このような中で3/14、「自殺を防ぐ」をテーマに「県民のつとめ2004」を開催しました。その一週間前の3/8朝、鳥インフルエンザによる大量死隠蔽の疑惑を持たれたまま、浅田農産会長(67)と妻(64)が自殺しました。会長夫婦に同情する声は意外に少なかったように思います。
 ◆自殺者の9割にうつ病などの精神疾患の診断が可能と言われています。今回のように誘因が明らかな場合に見逃され易いですが、何らかの精神疾患が隠されていた可能性があります。急性発症の精神疾患だと、精神科医療の介入する余地は少ないですが、失敗を許さない社会、死んでお詫びすることを当然とする社会の在り方が、夫婦の背中を押した可能性があるのではないのでしょうか。
 ◆3/14講演で、清水先生は自殺を単に病気の問題としてとらえることの偏りを指摘されました。今回を含めて戦後3回の自殺増加の時期があります。昭和元年から15年生まれの「ガラスの世代」がいずれの時期にも多くの自殺者を出しているとのことでした。敗戦を契機に価値観の大変動を迫られた世代としての脆弱性を指摘されました。浅田会長の個人史を知ることではできませんが、ちょうどこの世代に特有の問題解決を選択した可能性があります。
 ◆「ガラスの世代」から引き続いて、団塊の世代を中心とした世代が自殺の波を押し上げているそうです。バブルの崩壊以降、先行きが不透明な中で事態は進行しているようです。自殺を防止していくためのセーフティネットづくりが早急に求められていると思います。

(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山)

手帳について

障害者手帳取得のメリット

障害者手帳
 都道府県名

裏表紙
 表紙

内面左
 内面右

「精神障害者保健福祉手帳」は、平成七年「精神衛生法」から「精神保健福祉法」改正時に登場しました。精神保健を「福祉」として取り上げ、福祉施策・福祉サービスは、身体障害者や知的障害者と、同レベルの福祉整備を目指して始まりました。精神障害者手帳取得者は、県全体で一七八四人(平成十四年末)で、身体・療育(知的)は(ほぼ一〇〇%)に比べ格段に少ないです。

障害者手帳を持つことによって、さまざまなサービスが受けられます。国・県・市町村によるサービスだけでなく、交通機関・携帯電話の割引・民間会社

のサービスなどが受けられます。もっと大切なことは、行政側は障害者全体の数を把握し、予算を算出する元にすることです。その予算で、国・県・市町村の施策・サービスが、行なわれていきます。

精神保健福祉は、身体・知的障害福祉にくらべ、たいへん遅れています。まだの人は、手帳を取得して補助金予算を増やし、精神福祉を質の高い、利用しやすい広範囲サービスの充実を目指し、将来に備えましょう。

(湖の子会 井上カズ子)

会員数

平成16年3月31日現在

一般会員	個人会員	336名
	団体会員	44団体
賛助会員	個人会員	21名
	団体会員	11団体